

町民スポーツで町づくり

三島町教育委員会

一、「ふるさと運動」の町

三島町は、全国にさきがけて「ふるさと運動」をおこし、都市と農村の交流による新しい文化の創造を目指している町です。

昭和二十年代、只見川電源開発の中心地としてスポットをあびた当町は、四十年代には過疎化の波に洗われて、六千余人の人口が、わずかに十余年の間に四千人を割るというありさまでした。このどん底から立ち上がるために、「明るく健康な町づくり」をテーマに展開したが、「ふるさと運動」と「生きがいのある町」でした。桐と電源の町の再生です。

この町づくりの中核として、町長をはじめ全町民が協力して推進した中に「町民みんながスポーツに親しむ、健康な町づくり」がありました。



(スポーツ少年団の夏季球技大会)

二、体育施設の整備

町民にスポーツに親しんでもらおうとしても、そのための施設と指導者と組織がなくては、実現は不可能です。この三本柱の分担を次のように定めました。

- ①施設整備は行政
 - ②組織づくりは民間
 - ③指導者は体育指導委員
- したがって教育委員会では、施設の建設と維持管理及び指導者の養成を重点としました。とくに町民運動場の整備が、スポーツ振興の大きなベースになっています。

①町民運動場

野球場・自由運動広場・駐車場・管理とう

②スキー場

グレンデ・ロープ塔・ロッジ

③町民プール

二十五Mプール・幼児用プール

④美坂高原ふるさと公園

登山道・アスレチックコース・管理とう・乗馬場他

⑤大林森林公園(仮称)

キャンプ場・OLコース(今年度事業)・ハイキングコース・管理棟・駐車場・その他

①③④はスポーツ施設で、④⑤には親光的要素が含まれています。

これらの施設を有機的に結んで、住民参加を図るために、巡回スポーツ車(十人乗りマイクrobass)を購入して活用しています。

体育施設の維持管理は、教育委員会

(①③)と役場(②④⑤)ですが、町民運動場とスキー場について一度に人手がいるときは、使用するクラブ員が何日か労力奉仕して整備に協力しています。なお使用後には必ず整備して、次回の利用者がすぐに使用できるように習慣づけています。

また連盟ではマナーの指導についてもきびしくとりくみ野球場内はもちろん、グッグアウトではタバコを一切禁じたり、ユニフォーム、スパイク着用でない試合に出場させないなどの自主規制を設けています。

三、体育協会

三島町体育協会は、昭和五十年年度に全国表彰を受けました。

町の体育振興の中核である体協の活動は目ざましいものがあり、加盟団体とともに町の体育行事のすべては体協



(町民スキー講習会に集まった人々)